

平成23年4月11日
北海道開発局

第2回 北海道開発局コンプライアンス第三者委員会
議事概要について

(概要)

標記委員会について、以下のとおり開催されましたのでお知らせします。

(開催日時)

平成23年4月11日(月) 10時00分～12時00分

(開催場所)

札幌第1合同庁舎15階 北海道開発局特別会議室

(出席者) (敬称略)

委員長 阿座上洋吉 地域経済研究所理事長
委員 岩本 勝彦 岩本・佐藤法律事務所弁護士
谷口 勇仁 北海道大学大学院経済学研究科教授
籾本 道男 公認会計士・税理士籾本道男事務所公認会計士
林 菜つみ 林菜つみ法律事務所弁護士
向田 直範 北海学園大学法学部教授

北海道開発局

高松局長、新木局次長、稗田開発監理部長、森田事業振興部長、
佐藤建設部長、栗田港湾空港部長、高嶺農業水産部長、林営繕部長ほか

(議事概要)

- 事務局より、「平成22年度のコンプライアンスに関する取組とその評価」、及び「平成23年度のコンプライアンス強化計画と実施方針」について説明した。

○ 委員から次のような意見があった。

- ・ 北海道開発局がコンプライアンスのためにとった措置について、事業者側にしっかりと伝えていくことが必要だ。
- ・ リスクマネジメントについて、チェックを増やすことだけではなく、効率性を阻害せずにコンプライアンスを強化できる方法も考えるべき。
- ・ 意識改革の取組について、引き続き幹部職員も研修の受講対象とし、管理する立場にある者としての意識改革を進めてもらいたい。
- ・ 定期的に内部監査を実施することが、職員の意識改革につながる。引き続き内部監査をしっかりと実施してもらいたい。
- ・ コンプライアンス携帯カードは、関係する通達やマニュアルとのつながりを示す記載を付記してはどうか。
- ・ コンプライアンスに関する情報を職員の家庭にも伝えて、家庭も巻き込んだコンプライアンス対策が有効ではないか。
- ・ 資料の中には表現が固いものがある。わかりやすい言葉を使った方が職員に浸透するのではないか。
- ・ 開発局としての取組を理解してもらうため、広報媒体を配布してはどうか。
- ・ 地域のオピニオンリーダー等とのつながりを強化していく取組を進めていくべき。

以 上